

帯広市事務分掌条例の一部改正に関する決議

市の組織については、これまでも、時代や社会環境の変化、時々の行政課題などへの確に
対応するため、必要な見直しが行われてきた。

こうした中、社会環境の変化に伴い、組織横断的な課題及び新たな政策課題への対応力を
強化するとともに、より効率的・効果的な事務執行体制を構築するため、組織機構を再編す
るものとして、今般、帯広市事務分掌条例の一部改正案が提案されたところである。

本議案の再編内容としては、相互関連する政策課題と新たな政策課題への対応と、より効
率的な執行体制を意図としたものであり、環境変化を見据えた部及び課の再編・統合と中長
期的な財政的効果、更には、新たな総合計画と時期を同じくした実施のタイミングなど、全
体としては概ね理解できるものである。

しかし、提案内容の一つである、保健福祉部とこども未来部、市民活動部を統合する再編
については、連携強化を図る趣旨は一定の理解できる面はあるものの、現在の町内会の活動
の状況や、子育て支援の必要性に鑑みると、今後の施策の更なる推進に対して一定の不安を
持つところである。

加えて市民の目から見た時、市民活動と子育て支援を専門的に担う部を統合してしまうの
では、これらの施策に対する市の姿勢が後退するのではとの危惧を抱くものと考えられる。

また、危機対策については、一定程度前進するものと捉えているが、危機対策は、災害、
交通安全、防犯に限らず、サイバーテロ等も含む幅広いものであり、今後のさらなる充実も
課題と考える。

質疑の中で、市が、市民活動や子育て支援を重要な政策課題と捉えていること、福祉施策
との連携・調整を強化し、さらに取り組んでいきたい、また、危機対策にも状況の変化も踏
まえ、柔軟に取り組んでいきたい旨の説明はあったところであるが、執行の段階において、
議会における質疑を踏まえ、必要な予算の確保、施策のより一層の効果的な推進に努力を重
ね今般の組織再編の実効性を上げること。

以上、決議する。

令和元年12月17日

帯 広 市 議 会